

平成26年6月19日

**産業建設常任委員会会議録**

塩竈市議会事務局

塩竈市議会産業建設常任委員会会議録

平成26年6月19日（木曜日）午前10時00分開会

---

出席委員（6名）

委員長 小野 絹子 君

副委員長 田中 徳寿 君

委員 嶺岸 淳一 君

香取 嗣雄 君

志賀 勝利 君

伊藤 栄一 君

---

出席議長団（2名）

議長 佐藤 英治 君

副議長 曾我 ミヨ 君

---

欠席委員（なし）

---

説明のために出席した職員

市長 佐藤 昭 君

産業環境部長 小山 浩幸 君

震災復興推進局長 荒井 敏明 君

建設部次長  
兼土木課長 赤間 忠良 君

産業環境部  
浦戸振興課長 草野 弘一 君

建設部下水道課長 佐藤 寛之 君

副市長 内形 繁夫 君

建設部長 鈴木 正彦 君

産業環境部次長  
兼商工港湾課長 佐藤 修一 君

震災復興推進局次長  
兼復興推進課長 佐藤 達也 君

建設部  
都市計画課長 阿部 光浩 君

---

事務局出席職員氏名

事務局長 安藤 英治 君

議事調査係長 鈴木 忠一 君

事務局次長  
兼庶務係長 佐藤 志津子 君

会議に付した事件

議案第48号 平成26年度塩竈市一般会計補正予算

議案第58号 市道路線の認定及び変更について

午前10時00分 開会

○小野委員長 改めまして、おはようございます。

ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

本日の審査の議題は、議案第48号平成26年度塩竈市一般会計補正予算、議案第58号市道路線の認定及び変更についての2件であります。

これより議事に入ります。

議案第48号、第58号を議題といたします。

それでは、当局の説明を求めます。佐藤市長。

○佐藤市長 おはようございます。

本日、産業建設常任委員会のご審査を賜るに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の委員会で審査をお願いいたします案件ではありますが、議案第48号平成26年度塩竈市一般会計補正予算外1件でございます。各号議案につきましては、この後それぞれ担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくお聞き取りの上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

私からは以上でございます。

○小野委員長 ありがとうございます。それでは、草野浦戸振興課長。

○草野産業環境部浦戸振興課長 それでは、皆様、おはようございます。

ただいま議案に供されました議案第48号平成26年度塩竈市一般会計補正予算のうち、浦戸振興課にかかわる部分をご説明申し上げたいと思います。

まず、お手元にごございます資料No.7、こちら補正予算説明書になりますが、13ページ、14ページをお開きいただきたいと存じます。

説明の都合上、歳出よりご説明申し上げますが、ページ左側にごございます第8款土木費2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費に、ページ右側にごございます14節使用料及び賃借料として50万3000円、同じく15節工事請負費といたしまして345万6,000円の補正をお願いするものでございます。内容は、いずれも浦戸諸島の野々島一石浜間を運航してございます渡船のエンジンの改良に必要となる経費を補正するものでございます。後ほど議案資料を用いまして詳しく説明申し上げたいと存じます。

続きまして、同じ資料の5ページ、6ページをお開きください。

こちらは歳入予算になります。先ほど申し上げました歳出への充当財源という形になります。

ページ左側にございます、表の一番下になります第21款市債 1 項市債 3 目土木費にページ右側一番下になります 3 といたしまして道路橋梁債、辺地対策事業費といたしまして340万円の補正を計上するものでございます。

続きまして、それでは事業を説明いたしますので、恐れ入りますが、資料No.8、議案資料の86ページをお開きいただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。こちらは、我がほうでお願いする補正の内容でございまして、渡船「すずかぜ」のエンジン改良についてという資料になります。

まず、事業の概要を申し上げます。去る4月14日、野々島一石浜間を運航いたします渡船「すずかぜ」、こちらのエンジンのトラブルが発生しまして航行不能となつてございます。その故障を受けまして修理を依頼したところ、エンジンの重要部品が経年劣化によって破損してございまして、抜本的な対策が必要と判断されたため、搭載エンジンの改良を行ひまして今後の安全運転を確保するという内容でございます。

2番目は、渡船の運航状況という形で現在の運航状況を取りまとめてみました。浦戸諸島の島間を結ぶ渡船は認定されております市道の浦戸線、こちらの海上ルートを運航してございます。野々島一石浜間と、あと野々島の寒風沢間、こちらの2カ所がございます。東日本大震災の影響によりまして4カ月間ほど休航してございましたが、船舶の修繕及び浮き桟橋を復旧いたしましたので、現在2そうが運航してございます。それを取りまとめたのがこの中間の表でございます。2区間ございまして、野々島一石浜間、俗に石浜水道と呼ばれる地域ですが、こちらの区間約600メートルについては今回故障いたしました「すずかぜ」が運航してございます。就航は平成14年10月になつてございまして、船齢は11年5カ月、建造費は934万5000円という形になります。その他の諸元等をご参照いただければと思ひます。

また、一方、右側になります。野々島一寒風沢間、特に寒風沢水道と言われる区域ですけれども、こちらの100メートルの区間は「第一うしお丸」という船が運航してございます。平成12年1月に就航してございまして、14年2カ月、建造費は625万8,000円ほどかけてございまして。

次に、この表の下にございます各船舶の就航から昨年度末までの運輸送・運航実績を今回の審議に当たりまして調査してみましたので、こちらもお知らせしたいと思ひます。

まず、「すずかぜ」、こちらは石浜水道を運航している船でございまして、就航から昨年度末までで3万8,906便の運航を行つてございまして、輸送した人数は6万6,639名、1便平均

といたしますと1.72人をこれまで運んでいるという形になります。総運航時間、運航表につきましては、ご参照いただきたいと思います。また、下にあります「第一うしお丸」につきましては、就航から14年2カ月間の間で約7万5,000便、15万9,150人を運んでございまして、1便平均2.13人の輸送を行ってございます。合計、2そうを合わせまして1便平均が大体1.99人、1回で2人ほどの方々を運送しているという形になります。

最後に、一番下の事業費についてご説明申し上げます。

今回補正をお願いいたしますのは2点に分かれますが、1つはエンジンの改良、乗せかえという形になります。現在よりも2割ほどの出力を向上を図りまして、さらなるまず安全運航を図りたいという点と、単なる修繕ではなく改良を行うという形で、起債の対象事業になりますので、総事業費を345万6,000円と見込みまして、端数が一般財源充当と、ほぼ100%を特定財源といたしまして340万円、辺地対策事業債を充てるという内容でございます。あと、委員さん方ご承知かと思いますが、辺地対策事業債につきましては非常に有利な財源ということで、元利償還の80%が交付税に算入されるという形で、こちらの2割が今後のローンに切りかわっていくというような形になります。

あと、この予算ともう一つ、代用船舶の借上げ料を計上してございます。こちらは、すずかぜが故障いたしまして、そのかわりに運航する船を調達するという内容でございます。就航までに、大体今月末か来月初旬ぐらいの完成を目指してございますが、それまでの間、通常渡船の運航を委託してございます船頭さんからの所有船をレンタルするという形でその借上げ料を50万3,000円ほど計上するという内容でございます。

合わせまして、総事業費が395万9,000円、一般財源が55万9,000円、特定財源として起債を340万円充てるという補正の内容でございますので、よろしくご審議を賜りましてご賛同いただきますようお願い申し上げます、私からの説明といたします。ありがとうございました。

○小野委員長 佐藤復興推進課長。

○佐藤震災復興推進局次長兼復興推進課長 一般会計補正予算のうち、復興推進課の予算についてご説明いたします。

資料No.7の補正予算説明書をご用意いたします。

13、14ページをお開き願います。

説明の都合上、歳出からご説明をいたします。

第8款土木費5項都市計画費7目の復興交付金事業費としまして、右側の事業内訳欄のとお

り、復興まちづくり総合支援事業につきまして第8回で採択をされた2,000万円を計上いたしております。内容としましては、13節委託料、測量設計等委託料になりますけれども、2400万円のうち2,000万円が復興まちづくり総合支援事業の調査費となります。

次に、下段になりますが、6項住宅費2目復興交付金事業費について、こちらも事業内訳欄のとおり、災害公営住宅の整備事業としまして4億3,119万円を計上いたしております。こちらの事業につきましても、第8回で採択されました錦町東地区災害公営住宅整備事業費となります。こちらは15億8,630万円のうち、平成26年度の事業費としまして、測量設計等委託料、用地取得費及び造成等の基盤整備工事費分を計上しております。

続きまして、歳入予算についてご説明いたします。

5ページ、6ページをお開き願います。

18款繰入金第1項基金繰入金8目東日本大震災復興交付金基金繰入金ですが、右側の説明欄にありますとおり、今回の補正予算の事業費に充てるため、復興まちづくり総合支援事業費として1,500万円、災害公営住宅整備事業としまして3億7,729万1,000円をそれぞれ計上しております。

また、下段になりますが、21款市債3目土木債2節の公営住宅債につきましても、災害公営住宅整備事業としまして5,380万円を計上しております。

次に、資料No.8をご用意願います。

82ページをお開き願います。

復興交付金事業計画についてご説明いたします。

1の復興交付金事業内訳書ですけれども、この表は6月補正で歳出予算を計上しております事業の一覧となります。6月補正では、復興交付金事業としまして一般会計5事業、8億300万円を計上しております。No.1と2が前段ご説明いたしました復興推進課で執行する事業となります。また、2の債務負担行為に係る内訳書、こちらにつきましては、災害公営住宅整備事業錦町東地区の建築に係る事業費となります。錦町東地区整備につきましては、資料No.8の2でご説明いたします。恐れ入りますが、資料No.8の2をご用意願います。

1の事業の概要ですが、第8回復興交付金で事業採択されました錦町東地区につきましては、今年度調査設計、用地取得及び造成工事を実施し、平成27年度までに集合住宅を整備するものとなります。

事業内容ですが、下段の箇所図のとおり、計画地につきましては西塩釜駅に隣接する約

7,000平米の敷地で、3階から5階建ての集合住宅により50戸を整備する内容となります。全体事業費が15億8,630万円、平成26年度は調査設計、用地取得費のほか、市が行う造成工事費等といたしまして4億3,119万円となります。また、平成26年から27年度の債務負担行為としまして、住宅建設の買い取り費11億5,511万を予定しております。

災害公営住宅につきましては、これまでUR都市機構へ整備要請し、施設完成後に市で取得する方式で整備を進めてきております。錦町東地区につきましても、建築につきましてはUR都市機構への要請を計画しておりまして、27年度中の買い取りを予定しております。

次に、資料No.6の補正予算説明書をご用意いたします。

4ページをお開き願います。

こちらは第2表 債務負担行為補正予算になりますけれども、ただいまご説明いたしました錦町東地区の災害公営住宅整備事業について、期間、限度額の設定をさせていただいております。また、第3表 地方債補正、2の変更につきましても、錦町東地区分5,380万円を増額し、限度額を5億5,270万円に変更する内容となります。

復興推進課の予算説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○小野委員長 赤間土木課長。

○赤間建設部次長兼土木課長 それでは、引き続きまして、土木課に係ります議案第48号平成26年度塩竈市一般会計補正予算についてご説明させていただきます。

資料No.7の補正予算説明書13ページ、14ページをお開きいただきまして、あわせまして、資料番号8の87ページ、88ページをお開きいただければと思います。

初めに、資料番号8のただいまお開きいただきました87ページ、避難道整備事業についてご説明させていただきます。

まず、事業の概要等でございますが、本市地域防災計画の見直しによりまして、地震・津波ルートとして17路線を設定しております。そのうち、復興交付金で採択されました津波浸水区域から主に徒歩による避難ルートとして早急に整備すべきものの路線につきまして今回整備しようとするものでございます。

主な整備概要につきましてご説明させていただきます。

1番目の塩竈神社参道線につきましては、手すり整備等約240メートルを設置するものでございます。本経路は、本塩釜駅周辺から指定避難所であります第一中学校等に向かうための歩行者通路を確保するものでございます。

次に、北浜二丁目3号線でございます。こちらにつきましても、手すり整備といたしまして約130メートルの設置を考えてございます。これは、北浜地区から指定避難所であります第二小学校へ避難する歩行者専用の避難路として、手すりの未整備箇所につきまして設置していきたいと思っております。

次に、3番の（仮称）地盤国有公園、第二小学校避難路でございますが、こちらにつきましても、手すりの整備といたしまして約130メートル行いまして、北浜地区からと藤倉地区、両方向の部分につきまして、最短で安全なルートとして同公園の高台までの傾斜通路部に手すりを整備しまして歩行者専用避難路を確保するものでございます。

4番目の（仮称）第三中学校避難路でございますが、階段と手すり整備といたしまして約50メートルを考えてございます。こちらは舟入地区等からの指定避難所である第三中学校への最短ルートとなる歩行者専用通路として急傾斜箇所に設置するものでございます。

また、5番目の舟入2号線につきましては、既に当初予算で計上しておりますが、今回整備します4番目の（仮称）第三中学校避難路に至る関連避難路として示させていただいておりますので、ご参照いただければと思います。

次に、事業費及び財源内訳についてでございますが、1番から4番までの4路線に係る事業費といたしまして2700万円、財源は東日本大震災復興交付金基金繰入金としまして2,025万円、一般財源といたしまして震災復興特別交付税のほうから675万円を充ててございます。

今後のスケジュールにつきましては、7月に測量設計を行い、8月に工事着手、27年3月までには完了予定としてございます。

隣の88ページをごらんください。

今回整備する避難路の位置図をお示ししております。各避難路位置図の赤線が指定避難所に向かう避難路、緑の点線が今回整備しようとする範囲でございます。

また、それぞれの路線の現況写真を掲載しております。1番目の塩竈神社の参道線につきましては、現況では傾斜路が、カーブが続くこと、また隣の2番目の北浜二丁目3号線では避難路の途中に階段が続くこと、3番目の（仮称）地盤国有公園、第二小学校避難路につきましては、藤倉側及び北浜側ともに階段が多いことから、それぞれ避難路に手すりの整備を計画しております。また、4番目の（仮称）第三中学校避難路では、急傾斜箇所へ階段等の設置を計画しております。本路線に関連します避難路として、5番の舟入2号線からは避難ルートを黒の矢印でお示ししておりますので、ご参照いただければと思います。

次に、補正予算額の計上につきましてご説明させていただきたいと思ひます。

先ほどお開きいただいております資料No.7の13ページ、14ページ。

初めに、説明の都合上、歳出から説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

第8款5項7目復興交付金事業費事業内訳欄の避難路整備事業2,700万円の内訳ですが、13節委託料の2,400万円のうち400万円が今回整備する4路線の測量設計等の委託料となります。また、15節工事請負費といたしまして、4カ所の避難路への手すり等設置に係る工事費2,300万円を計上してございます。

次に、これら事業に係ります歳入補正予算でございますが、恐れ入ります、戻りまして同じ資料の5ページ、6ページをお開き願ひたいと思ひます。

第18款1項8目1節東日本大震災復興交付金基金繰入金としまして6億8,470万8,000円のうち、避難路整備事業として2,025万円を計上しております。

以上で土木課が担当しております補正予算につきましてご説明申し上げました。よろしくご審議のほどお願ひいたします。

引き続きまして、私から、議案第58号市道路線の認定及び変更についてご説明させていただきます。

資料番号の5平成26年度第2回塩竈市議会定例会議案の33ページをお開きいただきたいと思います。また、あわせまして、資料番号8の101ページをお開きいただければと思ひます。

初めに、資料番号5の33ページをごらんください。

本議案は、さきに整備されました伊保石地区災害公営住宅の整備に伴いまして新たに設置された3路線並びに既存の1路線につきまして、道路法の規定に基づきまして市道路線の認定と変更を行うものでございます。

新たに認定する路線といたしましては、路線番号705番伊保石3号線、起点が字伊保石7番38地先から終点が字伊保石240番地先、次に706番伊保石4号線、起点が字伊保石5番9地先から終点が字伊保石229番1地先、そして707番の伊保石5号線、起点が字伊保石5番18地先から終点が字伊保石5番9地先として新たに認定するものでございます。

次に、変更する路線につきましては、路線番号650番の伊保石2号線、起点は新旧ともに字伊保石142番1地先と変更はございませんが、終点を字伊保石7番41地先から字伊保石5番37地先に変更するものでございます。

恐れ入ります。先ほど開いていただきました資料番号8の101ページをごらんください。

こちらにつきましては、ただいまご説明申し上げました市道路線認定変更路線位置図になってございます。これらは、市道認定並びに変更する路線の位置図の中で、新規路線を青線で表記しており、変更後の認定路線を赤線の実線で、変更前を赤線の点線で表記しております。

また、これらの路線の道路延長並びに標準幅員を左下に示しておりますので、ご参照いただければと思います。

以上で議案第58号につきましてご説明申し上げました。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○小野委員長 それでは、これより質疑を行います。委員各位のご発言をお願いいたします。香取委員。

○香取委員 じゃあ、ちょっとお聞きいたします。

議案第48号、避難路整備事業についての中で、第三中学校避難路と舟入2号線の避難路についてお聞きをいたします。

まず最初に、舟入2号線なんですけれども、恐らく八幡築港線と接点を持っている2号線でございます。これをどのようにするんだか。ということは、今途中まで工事をしております八幡築港線ですけれども、あれが完成しますと当然その舟入2号線と接点を交えるわけでございますけれども、その分を考慮しての整備を考えているのか、そこら辺の高さとか、それから幅員、そしてまた今の道路をどちら側に、例えばC自動車学校さん側、それからこっこのパチンコ店さん側に挟まれた道路でございますので、どのように拡幅を考えているのか、ちょっとひとつお聞きをいたします。

○小野委員長 阿部都市計画課長。

○阿部建設部都市計画課長 八幡築港線と関連していますので、この舟入2号線につきましては都市計画課のほうで担当しております。まず、八幡築港線と舟入2号線との関係ですけれども、八幡築港線、中央分離帯がございますので、舟入2号線との交差部分で信号処理をしてということで、舟入2号線のほうにつきましては、これまでよりも幅員を広くしていきたいというふうに考えております。ただ、現在私道ですので、この路線につきましては、用地買収をして、市道として舟入2号線として東部保育所のほうまでつなげていきたいと考えております。幅員につきましては、今地権者の方々とお会いしまして、どの程度にしていきたいか相談している最中ということで、まだはっきりとした幅員については申し上げられませんが、少なくとも6メートル以上にはしていきたいというふうにも考えております。

あと、舟入2号線ですけれども、途中からの急な勾配とかあります。この辺につきましては、道路構造令に基づいた緩やかな勾配にしてみたいと思います。

○小野委員長 香取委員。

○香取委員 どうもありがとうございます。

じゃ、まだどちら側に何メートルぐらい拡幅する、用地買収云々というの、まだわからないわけですね。わかっていると言えないということだと思っただけけれども。

それでもう一つ、着工が8月で工事等完了が27年3月ということがここに載っているわけですけれども、これは間違いないのでしょうか。

○小野委員長 赤間土木課長。

○赤間建設部次長兼土木課長 こちらにスケジュール示しているのは、今回補正予算としてお願いしています4路線の部分の工程表になります。それで、5番目につきましては、もう当初予算で計上させていただいておりますので、工期等につきましては、これとはまた別な形になっております。以上です。

○小野委員長 香取委員。

○香取委員 もう一度聞きますけれども、今言ったのは、当初予算で計上しているというのは、5番目、いわゆる舟入2号線だっちゃんね。そうすると、舟入2号線というのは先ほどお聞きした道路だっちゃんね。そうすると、これが工事完了が27年3月と。

○小野委員長 阿部都市計画課長。

○阿部建設部都市計画課長 舟入2号線につきましては、当初予算では詳細設計のほうと用地買収の舟入2号線の用地の費用のほうを計上しているところです。

あと、工事のほうは、今後八幡築港線との管理の中で行います。

○小野委員長 香取委員。

○香取委員 だったら、工事等完了ということだから、これ誰が見ても今私が言ったように感じるんじゃないかな。ということは、既にこうだとすれば、八幡築港線もきちんと完了してないんじゃないことになるわけさ。そいつ平成27年3月の工事等完了となっているからちょっとこういうことも聞いたわけなんだけれども。

○小野委員長 赤間土木課長、説明してください。

○赤間建設部次長兼土木課長 大変申しわけございません。資料のつくり込みが大変不適切だったかもしれません。こちらに掲げていますスケジュールにつきましては、こちらの表の1番

から4番、第三中学校の避難路までの4番までのやつですね。5番目の舟入2号線の工事の関係につきましては当初予算のほうで計上しておりますので、こちらのほう、スケジュールの中には入ってございません。こちらのスケジュールは、あくまでも1番から4番でございまして、大変申しわけございません。そういう意味合いで説明不足でした。申しわけございません。

○小野委員長 香取委員。

○香取委員 わかりました。

それから、大変申しわけないんですけども、この地図、位置図、ここさ県営舟入住宅というのあるんですよ、この2号線との絡みで。ここは天満崎住宅というんです、ここ。舟入住宅というのは中の島のほうですから、こんなところもひとつ注意してもらいたいと思うんです。

もう一つ、いいですか、委員長。

○小野委員長 はい、香取委員。

○香取委員 第三中学校への避難路は、今この写真で見ますとなるほどあそこだなとわかるんですけども、あれをどこまでどう避難路として整備するんだか。それで、どこに階段ついたり手すりするんだか、そんなところはまだわからないわけですか。ちょっと詳しく知りたいと思うんですけども。

○小野委員長 赤間土木課長。

○赤間建設部次長兼土木課長 まず、この位置図の名称につきましては、大変申しわけございませんでした。天満崎という形で修正して、あとこれらの避難路につきましては、先日も藤倉地区で行いましたけれども、地盤国有公園の避難路につきましても、住民の方と1回意見交換をさせていただいております。この箇所につきましても、この地区の町内会の方々の役員さんと意見交換をさせていただきながら、どの場所に設定していくのか。また、基本的に復興交付金の中で認められている部分というのも予算的にありますので、その中での範囲でどこまでできるのか、その辺も含めながらこれから調査設計をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小野委員長 香取委員。

○香取委員 そうすると、今から詳しく詳細のことをあと地元にも説明するということですから、はい、わかりました。それはひとつよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○小野委員長 ほかにございませんか。田中委員。

○田中委員 資料№.7、13、14ページの8款5項7目、復興交付金事業の復興まちづくり総合支援事業2,000万円の調査費についてちょっと説明していただきたい。

○小野委員長 佐藤復興推進課長。

○佐藤震災復興推進局次長兼復興推進課長 復興まちづくり総合支援事業につきましては、震災復興に向けまして多岐にわたる復興交付金の事業を円滑に進めるため、コンサルタント等を活用しながら、復興交付金の事業採択に向けました計画の検討、あるいはあと各種の根拠資料、そういったものの取りまとめをしてきております。

今回の補正予算につきましては、第8回申請で津波浸水区域における避難路の調査検討といった部分につきまして採択を受けた内容となっております。浸水区域から避難所までの避難路線につきましては、前段土木課のほうの予算計上にありますとおり、第8回申請までに一定の整理を行いまして、復興交付金としての事業採択を受けております。

今回の調査検討につきましては、特に新浜町地区における避難対策について調査検討を予定しております。新浜町の地区につきましては、企業の従事者の方が3,700名ほど、あるいは仲卸への観光客、そういった方々が800名というふうなことで、市民以外の方も多く避難が想定される状況にあります。また、今次の津波では、仙石線が越の浦地区で決壊し、国道45号線も冠水するなど甚大な被害が生じております。このため、国道45号に近接する指定避難所、杉の入小学校につきましては多数の避難者が集中するとそういったことが想定され、新浜町地区の国道45号の交差点での混雑といったような状況でありますとか、渋滞で多数の滞留する車両が放置される、そういったことも懸念される状況があります。こうしたことを踏まえまして、高台への避難ルートとして、利府中インター線を含めまして周辺の避難路としての効果等を調査整理、そういったものをしていきたいというふうに思っております。

○小野委員長 田中委員。

○田中委員 そうすると、しおりトンネルから新浜町までとの考え方でよろしいですか。

○小野委員長 佐藤復興推進課長。

○佐藤震災復興推進局次長兼復興推進課長 復興交付金の事業につきましては、基本的には浸水区域から高台までの避難ルート、そういったものを検討する内容というふうなことになります。利府中インター線につきましては、2期工事として予定されているのが、あと1期工事がトンネルからちょうど吉津地区の集会所までの交差点のところまでになりますけれども、

そこから先の区間について、高台までの避難ルートとして有効なところがどういったところになるか、そういったところを検証していきたいというふうに思っております。

○小野委員長 田中委員。

○田中委員 わかりました。よろしく頑張ってください。よろしくお願いします。

○小野委員長 ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

---

午前10時37分 再開

○小野委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、質疑はこれにて終了いたします。

続いて、討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第48号、第58号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○小野委員長 挙手全員であります。よって、議案第48号、第58号については、原案のとおり可決されました。

以上で本委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時38分 閉会

---

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

産業建設常任委員会 委員長 小野 絹子